

令和2年5月18日

保護者の皆様へ

郡山市教育委員会
郡山市立小原田中学校

重 要 郡山市立学校の学校再開について

日頃より、本市の教育活動に対しまして、御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、福島県においては、緊急事態宣言が解除になったことから、郡山市立学校を下記のとおり5月25日（月）より再開いたします。なお、再開後の教育活動にあたりましては、「郡山市立学校新型コロナウイルス対策対応マニュアル（第2版）」に基づき、感染防止のための指導の徹底に努めながら実施してまいります。

つきましては、引き続き保護者の皆様の御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 学校再開の方法

(1) 5月22日（金）までは、分散登校とします。予定通りの日程で実施します。

① 5月18日（月）・21日（木）出席番号「奇数グループ」の登校

② 5月19日（火）・22日（金）出席番号「偶数グループ」の登校

(2) 5月25日（月）から29日（金）まで

① 通常の時間割による短縮授業を実施します。（45分授業）

② 給食を実施します。

（中学校については、年間予定で26日、27日は中体連のため弁当持参となっておりますが、給食を提供します。）

③ 放課後の活動は行わず、授業終了後下校とします。

(3) 6月1日（月）以降

① 通常の時間割による授業を実施します。（50分授業）

② 給食を実施します。

③ 放課後の活動は行わず、授業終了後下校とします。

（放課後の活動再開時期については、後日連絡します。）

2 学校再開にかかる留意事項

(1) 登校前に必ずお子様の検温をお願いします。検温の結果は、健康観察記録表に記入し、登校後、学級担任に提出させてください。

(2) 発熱等の風邪症状がある場合には、かかりつけ医に電話のうえ受診させ、自宅で休養させるようお願いいたします。なお、欠席した場合でも、出席停止として扱い、欠席の扱いにはなりません。

(3) 当分の間「感染リスクが高い教育（学習）活動」は実施しないとともに、感染症対策を徹底しながら、教育活動を進めていきます。

(4) 「郡山市立学校新型コロナウイルス対策対応マニュアル（第2版）」については、4月12日にホームページに掲載してありますので、ご確認ください。なお、現在市当局にて改訂作業を進めているため、改訂版が送付された後、紙媒体でも配付します。

(5) 状況の変化により対応が変更されることも予想されます。引き続き、緊急の場合は、メール、ホームページ、お便り等によりお知らせします。心配な点や不明な点等があれば、学校にご連絡ください。

（担当：教頭 芳賀勝栄 電話 944-5225）